

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0992500058		
法人名	医療法人社団 湘風会		
事業所名	グループホーム アベータ		
所在地	栃木県那須郡那珂川町馬頭2050-1		
自己評価作成日	平成26年11月7日	評価結果市町村受理日	平成27年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	平成26年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」一人一人のその人らしさを大切に生活支援に努めます、という理念の下で取り組んでおります。家庭的な雰囲気生活できるように、入居者に寄り添い一緒に家事やレクリエーションを行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は町のメインの通りから少し中に入った住宅街にあり、すぐ後ろは雑木林の山で四季折々の季節感にあふれている。建物は中庭を中心に回廊のように食堂や居室が配置されている。リビングは、天窓や中庭に面したサッシ戸から陽光が差し込み、室内は暖かい木目調の床と白い壁紙により明るい空間となっている。運営推進会議に入居者が交替で参加し自己紹介をしてもらったり、家事を手伝う入居者にタイムカードを作り使ってもらったり、日用品の買い物に職員と一緒に出かけたり、聴覚に障害を持つ入居者とは身振り手振りや筆談で意思の疎通を図るなど、入居者一人ひとりが楽しく快適に過ごせるよう職員が創意工夫をしている。重度化や終末期の対応についても、入居者や家族の意向をくみ取り、できるだけ事業所での生活が継続できるよう、かかりつけ医に往診に来てもらったりするなど少しずつ取り組みを進めている。今後も、入居者や家族の意向を尊重し、一人ひとりに寄り添ったケアの実践に引き続き取り組んで行くことを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の定例会議や朝夕の申し送りの時に、理念が実践されているか確認している。	「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」という法人で統一したGHの理念は、わかりやすく実践しやすいものという思いから、事業所でもこれを理念としていきたいと考えている。職員は、日々の何気ない場面で、入居者の皆さんと楽しみや喜びを共有していると感じる時、理念が実践されていることを実感している。	理念は、長年の慣れから実践はされていても言葉として忘れがちである。職務の基本であり、常に振り返り立ち戻る基本として、今後はすべての職員が理念を共有できるよう期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員と一緒に近くのスーパーに買い物に行ったり、地元の自然観察に出かけたり、施設に紙芝居・マッサージのボランティアを招いたり、施設主催のお祭りに地域住民を招いたりしている。	事業所には、家族や友人、知人、民生委員などが訪れ、事業所の秋祭りには地域の方が10名ほど来所した。自治会へも入っており、町のお祭りには全員そろって参加し、祭りを楽しんだ。紙芝居、ハーモニカ、手足や美容のマッサージなどのボランティアが各月1回来所し、入居者に喜ばれている。	地域の子供たちと触れ合いたい、近所のお年寄りや茶話会を開きたいなどの希望があるが、まだ実現していない。時間がかかっても、こうした希望がかない、入居者の喜びにつながっていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まず入居者の家族に認知症の理解や支援の方法を学んでいただき機会をつくりたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町担当職員・地域包括支援センター職員・民生委員・家族・入居者が参加している。参加者から地域の情報を得たり施設生活に対する感想を聞いたりして、外出や生活支援の計画に活かしている。	運営推進会議は、併設の小規模多機能事業所と共催で年6回開催され、町担当職員、地域包括支援センター職員、入居者やその家族、担当地区や隣接する地区の民生委員が参加している。会議では入居者の自己紹介や行事への感想、家族からの要望なども話し合われる。日中の生活の活性化を望む意見を受けて、体操や室内ウォーキングを日課とした例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に町担当者への、事業所の実情やケアサービスの取り組みの連絡は、運営推進会議で行っている。	町担当職員には、運営推進会議に出席するだけでなく、以前起こった入居者の転倒事故を報告し調査してもらった経緯があり、相互の連携が図られている。昨年、町から、要介護者二次避難所として、避難所での生活困難な要援護者の受け入れ要請があり、地域に協力したいとの思いから引き受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関扉と玄関に続く通路の扉は日中は鍵をかけないが、各居室のサッシは日中でも鍵をかけている。入居者への声掛けで入居者の行動を抑制しすぎないように配慮している。拘束禁止についてのマニュアルは作成済みで勉強会で職員に周知している。	身体拘束をしないケアについて、定例会や毎日の申し送りの際に話し合いをしている。玄関などに鍵はかけず、外に行きたがる入居者には職員が付き添い、施設の周囲を歩くなどして気分を変える工夫をしている。ベッドから落ちる危険性がある場合は、床に畳を敷き布団で寝てもらふなどの対策をとっている。また、言葉による抑制も行わないよう、職員間で指摘しあいながらケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	これから勉強会で高齢者虐待防止関連法について学習する予定である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	これから勉強会で日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学習する予定である。すでに成年後見人制度を使っている入居者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容は管理者が家族・本人に疑問の有無を確認しながら説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からはまめに要望を確認している。家族からは面会時に要望を確認している。	毎日の暮らしの中で、自然に出てくる入居者からの要望を把握し、実現できるよう努力している。食べたいものがあるときは一緒に買い物に行き、家族と話したいというときは電話をかける支援をしている。介護サービス等に関して家族から要望があった時などは、朝夕の申し送りで情報を共有し、必要に応じて定例会議にかけ議論したり、介護計画に反映させたりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの運営に関する提案は、主に定例会議で受け付けている。	定例会議では、職員から施設の設備についての意見が多く出され、備品の購入などにつながっている。会議に出られない職員は前もって自分の意見を伝え、会議の内容は会議録を回覧し周知を図っている。施設長や管理者による個人面談も意見や提案を聞く機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の要望を確認してできる限り職場環境・条件が整備されるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に地域ネットワーク会議・ケアマネ連絡会議の中での勉強会や、事業所内研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月施設交流会を行い、法人内の他施設を訪問して施設の取り組みを見学したり勉強会を行ったりしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と繰り返して話すことでなじみの関係をつくり本人の意向が聴けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、家族とも繰り返して話すことでなじみの関係をつくり家族の意向が聴けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の意向をよく確認したうえで、必要な支援を見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の能力に応じて掃除や洗い物などを一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会に来てもらったり自宅への外出や病院受診に連れて行ってもらったりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆や正月には家族にお願いして自宅に外出・外泊してもらったり、面会者とゆっくり落ち着いて話せるように配慮したりしている。	正月やお盆に外泊する入居者は3人ほどいる。友人や兄弟が面会に来たときは、職員がお茶と椅子を運び、各自の居室でゆっくりと過ごせるよう配慮している。1時間以上居る訪問者が多い。知人が亡くなった入居者に職員が付き添い、焼香し、香典を届けたという事例がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者達は近くに座って食事してもらったり、意思疎通が難しい入居者には職員が近くに座って触れ合ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人・家族から相談があれば応じる予定である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分から意向を述べる入居者は少ないので職員が日常の関わりの中で声をかけてできるだけ本人の意向を汲み取るように努めている。確認が難しいときは家族に意向を確認したり本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、また生活を観察していく中で見えてくる入居者の思いや意向を、できるだけくみ取れるよう努めている。男性でも料理が好きなことに気づき、毎日の手伝いを頼んだり、一人で居ることが好きなことに気づき、居室で過ごす時間を増やすなどの配慮をした事例がある。聴覚に障害を持つ入居者とは、身振り手振りや筆談で意思の疎通を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・家族・担当ケアマネから生活歴やサービス利用経過を確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設での生活の様子を職員が観察して記録することで、職員が情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	まずは本人・家族・職員と協力してアセスメントを行い課題を把握したうえで、目標とサービス内容を考える。次にこの介護計画原案をサービス担当者会議で検討して介護計画をつくる。	入居前に自宅を訪問し、本人や家族から状況を聞き取り、意見・要望等を反映させて介護計画を作成している。サービス担当者会議は、月1回の定例会に合わせて行っている。面会時や電話での家族からの聞き取りを基に話し合いをしており、状況の変化があった場合には介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容などは個別記録に記入して、職員はその記録を随時確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	人形劇・紙芝居・マッサージ・化粧などのボランティアを招いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ときどき職員が付き添って、近くのスーパーに買い物に行ったり自然観察に出かけたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医受診は基本的には家族が対応するが家族が対応できない時・緊急時は管理者や併設事業所の看護職員が対応する。	かかりつけ医の受診は原則として家族が対応している。日常生活の状況については文書を渡しているが、病状によっては看護記録を渡すこともある。家族が付き添えない時や医師に状況説明が必要などときにはケアマネジャーを兼ねる管理者又は看護師が同行している。受診結果、服薬等に関しては、看護師、管理者が家族から報告を受け、職員には業務日誌等で伝え情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は入居者の変化を速やかに看護職に報告して相談したり指示を受けたりしている。家族が病院受診に付き添えない時は主に看護職またはケアマネが付き添う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に対して必要な情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に本人や家族には重度化した場合はほかの施設や病院に移ってもらうことがありと説明している。特に高齢の場合は家族から延命の希望を確認して終末期の対応を職員間で話し合っ慌てずに対応するように準備している。	契約時に、医療的措置が必要となり施設では対応できなくなった場合など重度化した場合には、他の施設や病院に移ってもらうことがあると家族に説明している。家族から要望があった場合など重度化や終末期に向けての具体的な対応方針についてはこれからの課題で、医療連携や事業所の体制等はまだまだ整っていない状況である。現在は、できるだけ事業所での生活が継続できるよう、かかりつけ医に往診に来てもらったりするなど少しずつ取り組みを進めている。	今後、入居者家族から重度化や終末期への取り組みの要望が出てくることが考えられる。医療との連携、家族の協力など課題も多いが、事業所としての取り組み方針の策定、職員のスキルアップのための勉強会や研修等に取り組むことが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほとんどの職員が消防職員による普通救命講習を受講して、その後も緊急時の対応の実習を行った。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間それぞれの火災を想定した訓練を年に1回ずつ行っている。その時は消防職員が立ち会い近隣住民にも協力してもらう。	消防署の職員の立ち会いのもと、昼間と夜間想定で年2回消防訓練を実施しており、訓練結果については消防署に報告している。夜間想定訓練の際には、入居者を屋外に避難させている。近隣住民に入居者が避難した場合の見守りなどの協力をしてもらっている。緊急時の職員及び入居者家族への連絡体制が整備されており、スプリンクラーも設置済みで、わずかではあるが災害用の食品を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助しながらトイレや浴室の扉はきちんと閉めるように徹底している。入居者の個人情報をはほかの入居者に教えないように注意している。また入居者の排泄の失敗や記憶の喪失に対して本人が気にしないようにさりげなく対応している。	プライバシー保護についてのマニュアルがあり、外部講師を呼んでプライバシーについての講話を聞いたり、接遇の勉強会も行っている。トイレ誘導の際にはさりげない声かけをしたり、トイレや浴室の扉は必ず閉めるなど、プライドを傷つけないよう、入居者の気持ちに添った介助を心掛けている。入居者の個人情報については、ほかの入居者に知られないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何事も本人の希望を確認してから、できるだけ希望どおりになるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴したいとかみんなで遊びたいとかといった希望になるべく応えられるように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝や入浴後に顔を拭いたり髪をとかしたり、気に入った服に着替えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者から調理済みの食事を購入している。献立を確認して嫌いな食べ物は別のものに变更している。食後自分でできる入居者には片付けや食器洗い・食器拭きをしてもらっている。	食事は配食業者に外注しているが、カロリーが計算されており、メインの肉と魚を取り換えることができる。職員が1, 2品付け加えたり、白米を炊き込みご飯にするなどの工夫をしている。月に一回は外食することがあり、道の駅でそばを食べたり、回転寿司に行ったり、ファミリーレストランに行ったりしている。朝はパンを食べたいという人もおり、今後、朝食は手作りにしたいとの考えもある。	食事は全て外注で、職員が1, 2品加える等の工夫をしているが、今後も手作りメニューを増やすなど入居者の希望に添った支援ができるよう、努力を続けてほしい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の量は摂取時に記録して不足することがないように注意しているが、体重が増えすぎ生活に支障をきたしている場合は食事量を制限している。水分は食事の外に入浴後・運動後・希望時に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に一人一人に口腔ケアを促して、必要に応じて義歯を洗ったりガーゼで口腔内を拭いたりしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人一人の排泄パターンを確認して適時にトイレの声掛け・誘導を行っている。ズボンの上げ下げやおしりふきなるべく自分で行うように促してできない時だけ介助している。またトイレの場所がわかりやすいように黄色の立体的な表示をトイレ入り口に取り付けてある。	プライバシーや羞恥心に気をつけながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。排泄チェック表を基に一人ひとり定時誘導や声かけを行った結果、オムツから紙パンツになったという改善事例がある。失敗したときでも落ち込まないよう羞恥心に気をつけるなどの配慮もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多く提供し、水分は牛乳を含めてまめに提供している。また適度な運動を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	主に毎日午後の時間に3名くらいの入居者が入浴している。職員が必要な介助を行いながら一人ずつゆっくり入浴できるように配慮している。お湯に入浴剤を入れたり冬にゆず湯にしたりしている。	浴室は、個人用の浴槽が一つあり、床暖房が設置されている。入浴は、週に2～3回で、午後の時間帯に入っている。一人ずつ必要な介助を受けながら入浴しており、機械浴が必要な場合には併設の事業所の浴室を利用している。季節を感じるゆず湯にするときもあるが、体がかゆくなるなどゆず湯が合わない人もいるので日程を調整するなど個々に添った支援をしてる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人がソファやベッドでゆっくりと過ごしている。疲れていたり眠たい入居者には無理には日中の活動に参加させないで休んでもらう。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬については申し送りを受けた後、説明書を確認している。必ず薬を飲み込むまで確認している。症状に変化があれば記録して看護職に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の中には掃除や食事の後片付けを自分の仕事として毎日進んで行っている人がいる。また編み物や折り紙細工に取り組んでいる入居者もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ときどき職員と近くのスーパー・薬局まで食材・日用品・薬を買いに行っている。まめに家族が来て地域のお祭り・行事に連れて行ってくれる入居者もいる。また季節ごとに入居者全員で自然観察や外食に出かけている。	職員と一緒に、月に数回近くのスーパーマーケットや薬局に、歯磨きや折り紙、目薬など日用品の買い物に出かけている。また、桜やあじさいなどの花見、紅葉狩り、リンゴ狩りなど、季節を感じる外出も行っており、帰りにファミリーレストランや回転寿司などで食事を楽しんでいる。	全員が無理なく買い物等に出かけられるよう、外出チェック表で管理するなど、日常的な外出支援に取り組んでほしい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者全員小遣いは事務所に預けていて、入居者は職員と買い物に行く時などに職員が協力してお金を使う時がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から要望があれば家族に電話したり手紙のやり取りの支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは十分な日差しが入り職員と入居者が協力して作ったカレンダーや入居者の書道作品が飾られソファでゆったりと過ごすことができる。食堂も明るく中庭の木々や青空を眺めながら食事をするすることができる。廊下の壁には最近の行事の写真が貼られている。	食堂を兼ねたリビングの天井は高く、高窓からの光が入り、窓やサッシ戸も開口部が広く、室内は明るく空間となっている。入居者はテレビを囲むように置かれたソファに座り、テレビ番組を見たり会話を楽しんだりしている。食堂には対面式のキッチンがあり、家庭的な雰囲気の中で落ち着いて食事を取ることができる。廊下には季節を感じさせる飾り付けがされ、行事の写真や入居者の作品が数多く飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席・リビングの座席は気の合う入居者同士で座っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口に職員手作りの人形の目印が付けられ部屋が区別しやすくなっている。ベッドやタンスは入居者のなじみの物が入居者が使いやすい位置に置かれている。壁にはカレンダーや塗り絵などの自分の作品が貼られ、観葉植物や植木を育てている入居者もいる。	居室には花の名前がつけられており、各部屋の入口にはトイレ紙の芯を加工した可愛い動物が飾られている。室内には、ベッド、タンスやチェスト、仏壇など入居者が持ち込んだなじみの家具が置かれている。壁には塗り絵や習字など自分の作品を飾ったり、観葉植物や植木を育てていたりして、それぞれが居心地よい空間を作り暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの入り口に目印を付けて分かりやすくしてある。廊下・トイレ・浴室などには手すりが付けられ、台所カウンターの角などにはクッションを付けてけがをしないようにしている。		